

食料自給率50%に向けた戦略

<制度の目的と意義①>

日本の農地は水田と畑が概ね半分ずつあります。畑では、主業・専業農家を中心に農地をフル活用した営農が多く行われており、食料自給率向上のために作付拡大を行う余地がありません。麦・大豆の収量アップやパン・中華めん用小麦の普及がポイントとなります。

一方、水田では、兼業・高齢農家による営農が多いとともに、約4割の面積を転作し麦・大豆などを生産しています。食料自給率向上のためには、この水田において、①余っている米の需要に見合った生産を進めつつ、②二毛作(同じ農地で年に2種類の作物を作ること)を拡大させること、③畑作より大幅に低い麦・大豆の収量をアップさせること、④不作付地を解消することが必要となります。

戸別所得補償制度は、ただ所得補償するのではなく、これら目的を達成すべく制度を仕組んでいます。

農地利用からのアプローチ

(平成20年)

兼業・高齢農家中心								主業・専業農家中心						
水田 237万ha								畑 196万ha						
主食用米	(二毛作小麦)	小麦	大豆	飼料作物	野菜	その他作物	不作付地	小麦	大豆	飼料作物	野菜	果樹	その他作物	耕作放棄地
160万ha	11	6	13	8	12	20	20	10	2	79万ha	33	25	47	

食料自給率向上のために、やるべきこと

【主食用米】

消費減少に見合った作付抑制

【小麦】

● 収量のアップ(1割弱)
● 二毛作の拡大(19万ha)

【大豆】

● 収量のアップ(1割強)
● 調整水田や畑不作付地での作付拡大(15万ha)

【不作付地】

(大豆、飼料用米、米粉用米の作付)

【麦・大豆】

● 収量のアップ(1割強)
● パン・中華めん用小麦の普及

耕作放棄地の解消(12万ha)

平成32年

【延べ作付面積】
426万haから495万haに拡大

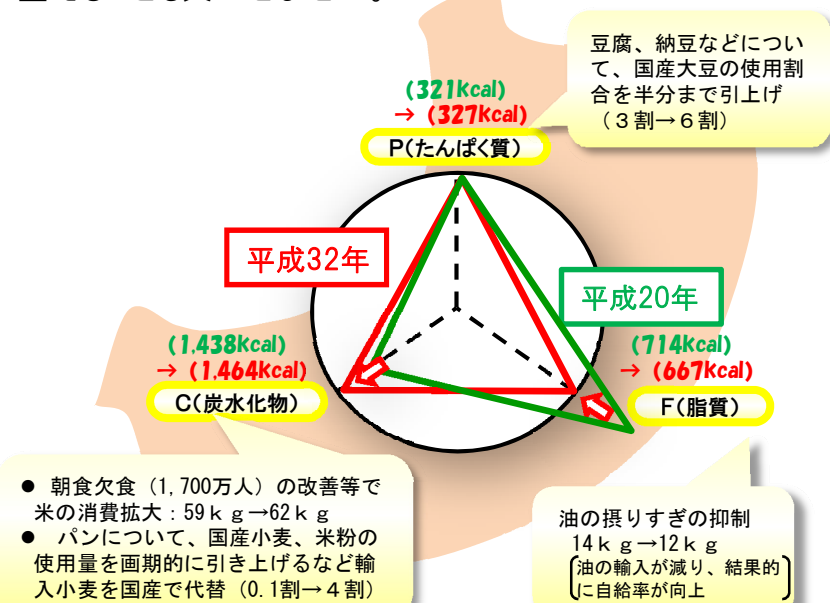
【農地面積】
461万haを維持

【耕地利用率】
92%から108%に向上

消費面からのアプローチ(参考)

食料自給率の向上のためには、

- 約1,700万人の朝食欠食者がご飯を食べるようになる、
 - 豆腐・納豆における国産大豆の使用割合(3割)を上げる、
 - 国産小麦や米粉のパンの製造・消費(0.1割)を増やす
- など、消費者や食品メーカーに国産が選択されるような環境を整えることも欠かせません。



* 円の形は昭和55年度当時のバランスのよい食生活の状態を示す。

食料自給率50%の意味

<制度の目的と意義②>

政府は食料自給率を現行の40%から10年後に50%へ上げる計画を立てています。(平成22年3月30日閣議決定)

食料自給率を10%アップさせることについて少ないとのイメージをお持ちかもしれませんが、農地の減少や農業者の激減・高齢化が進む中で、50%にするためには限られた農地をフル活用し二毛作を昭和40年代の水準に戻すなどの思い切った対応が必要となります。食料自給率は「日本農業の元気さの指標」でもあり、自給率アップは「日本農業を元気にする」ことにもつながるのです。

一方、食料自給率を10%アップさせることは、小麦の自給率について14%から34%になるということであり、これは国内生産がカナダやオーストラリアと匹敵する安定的な供給源となるということです。大豆の自給率について6%から17%へと3倍近いものになります。これらは食料供給にとって大きな意義となります。

当然、50%の食料自給率で満足している訳ではなく、将来はさらにステップアップしていくものです。

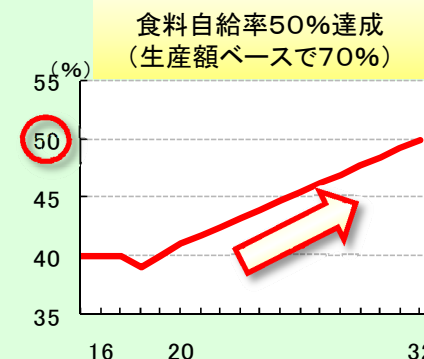
50%に向けた生産量 ー日本農業の元気さの指標ー

平成20年度 生産量(万トン)	
主食用米	881
米粉用米	0.1
飼料用米	0.9
小麦	88
大豆	26

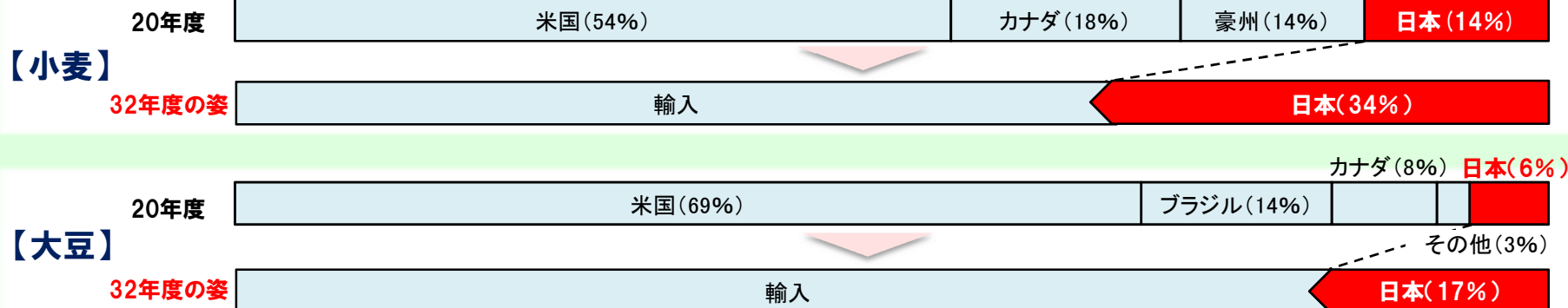
水
田

- 【小麦】
 - 収量のアップ(1割弱)
 - 二毛作の拡大(19万ha)
 - 【大豆】
 - 収量のアップ(1割強)
 - 調整水田や畑不作付地での作付拡大(15万ha)
 - 【その他】
 - 不作付地の解消(大豆、飼料用・米粉用米の作付)
- 畑
- 【麦・大豆】
 - 収量のアップ(1割強)
 - パン・中華めん用小麦の普及
 - 【その他】
 - 耕作放棄の解消(12万ha)

平成32年度 生産量(万トン)	
主食用米	855
米粉用米	50
飼料用米	70
小麦	180
大豆	60



50%達成時における麦・大豆の供給 ー日本の食料安全保障の指標ー



継承すべき「農の価値」を実現 - 農業の多面的機能 -

農業は、将来にわたる食料の安定供給を支えるだけでなく、生産活動を通じて国土の保全・水源のかん養・自然環境の保全・良好な景観の形成・文化の伝承など、さまざまな役割を果たしています。

その恩恵は私たち皆が受けており、これら「農の価値」を、国民の財産として継承していく必要があります。

これらの価値は農作物の価格に反映されないこと(外部経済効果)から、農家経営を支援していく必要があるのです。所得補償により農業が維持されれば、これら「農の価値」(農業の多面的機能)も実現されていきます。

— 農業の多面的機能とその貨幣価値の例(年当たり) —



注1：学術会議における討議内容を踏まえて行った貨幣評価の結果のうち、答申に盛り込まれたものです(平成13年11月)。

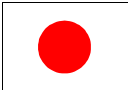
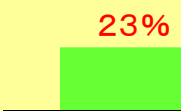
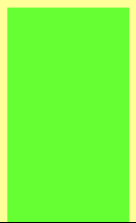
注2：農業の有する機能は、評価に用いられた代替財の機能とは性格の異なる面があること等に留意する必要があります。

透明性の高い農政に-直接支払型の支援手法-

農業所得に占める政府からの直接支払額の割合を見ると、EUが78%なのに対し日本は23%と低い水準となっています(平成18年時点)。

戸別所得補償により、政府買入れによる価格維持などの「価格支持政策」から「農家への直接支払」へと支援手法を転換していき、農政のグローバルスタンダードに即して「消費者負担型」から「財政負担型」の透明性の高い農政に移行していく意義も有するものです。

— 日EUの農業者への直接支払額(平成18年) —

	日本 	EU(25か国) 
直接支払額	6,943億円	8兆4,598億円
農業所得	3兆803億円	10兆7,900億円
農業所得に占める直接支払いの割合	23% 	78% 

直接支払額：平成18年の各国WTO通報により試算。

農業所得：日本 生産農業所得、農林水産省農業経営統計調査報告

EU Entrepreneurial income, Eurostat Database

耕地面積：日本 耕地及び作付け面積統計、農林水産省統計部

EU FAOSTAT

ペナルティを廃止し、つくる農政へ -所得補償による米政策の転換-

<制度の目的と意義④>

旧食管法による政府の全量買入れ、流通の許可制といった規制は段階的に緩和され、平成7年の食管法の廃止などを経て、政府の買入れは不足に備えた備蓄用に限定されるとともに、流通規制は撤廃されました。

一方、米の生産面での規制すなわち減反政策は存続し、**作らないことへの助成や非達成地域へのペナルティ**といった手法により、過去40年にわたって農村を疲弊させ閉塞感を与えてきました。今後は、**ペナルティを廃止し、戸別所得補償制度により米の需給調整の実効を期し、減反からつくる農政へと大転換**を図ります。

これまでの米政策

農家経営の安定

- ① 半強制的な米の需給調整と、過剰時に政府買入れなどの**市場隔離**を行うことにより、米価水準の維持を図ることを基本としてきました(価格支持政策)。
- ② 一定規模以上の担い手を対象として収入の減少を補てんする対策等を行ってきました。一方、消費減少などに伴う米価下落により、**稲作は恒常的なコスト割れの状況**にありましたが、**これを補う支援はありませんでした**。

米の需給調整

- ① **米を作らないことへの助成**や、**非達成地域へのペナルティ**といった手法により推進してきました。
- ② 米価下落時に政府買入れなどの市場隔離を行ってきたことから、**需給調整に参加していない者の米価も維持**され、参加者から見て不公平感が増大していました。

食料自給率の向上

水田作の**麦・大豆**などへの助成を**米の需給調整の達成者のみに限定**してきたことから、麦・大豆などの自由な生産拡大や安定的な供給を阻害してきました。

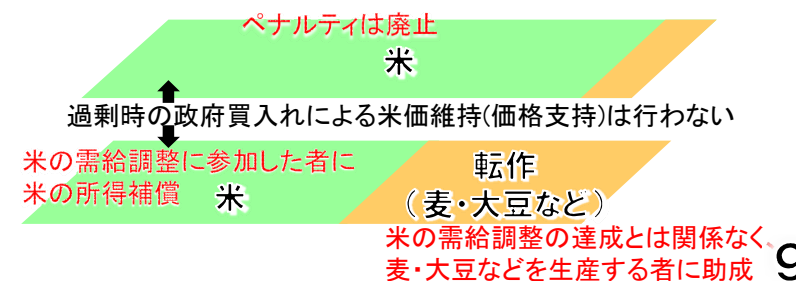
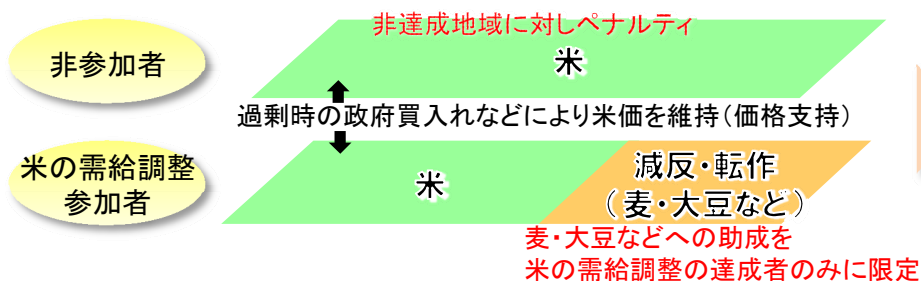
戸別所得補償の下での米政策

米の恒常的なコスト割れに着目し、販売農家を対象に、米の**所得補償**として1.5万円/10a(全国一律)を交付する他、その年の米価が下落した場合の補てんを行います。



- ① **米の所得補償の交付対象を需給調整に参加した者**とすることにより、農家の主体的な経営判断による参加を促し**需給調整の実効を図ります**。(ペナルティは廃止します)
- ② **過剰時の市場隔離**については、需給調整に参加する者と、参加しない者の不公平感を生むことから**行いません**。

食料自給率の向上のために、**米の需給調整の達成とは関係なく**、**麦・大豆などの所得補償**を行うことにより、**自由に麦・大豆などを生産拡大**できるようにします。



農林水産予算の削減努力

<その他>

この15年間で農林水産関係予算は1兆円以上(3割強)削減されています。こうした中、22年度当初予算は対前年比1,100億円削減しました(特に公共事業については3,400億円(34%)削減し、民主党マニフェストに掲げている公共事業費削減目標を1年で達成)。

このように、農林水産関係予算の組替えて戸別所得補償制度の財源を捻出しつつ、財政再建に最大限協力してきました。

【農林水産予算の組換えで戸別所得補償制度の財源を捻出】

